



これまでの 行財政改革の 取り組み

平成14～23年度の10年間

- ◆川崎市では、限られた財源・資源を有効に活用し、公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整えるために、行財政改革に積極的に取り組んでおります。
- ◆改革の成果を着実に市民サービスに還元するとともに、140万市民が心豊かに安心して暮らせるまち「元気都市かわさき」をめざして、社会・経済情勢の変化に対応した施策の充実を図ってまいりました。
- ◆今後もこのような取り組みを続けるため、市民の皆様これまでの行財政改革の成果をご報告します。

川崎市長 **阿部 孝夫**

平成24年8月
川崎市

多様な政策課題に対応する
行政体制と地域社会の確立

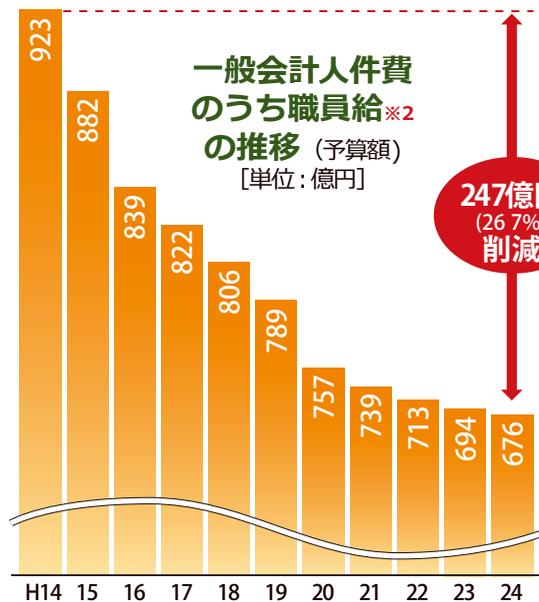
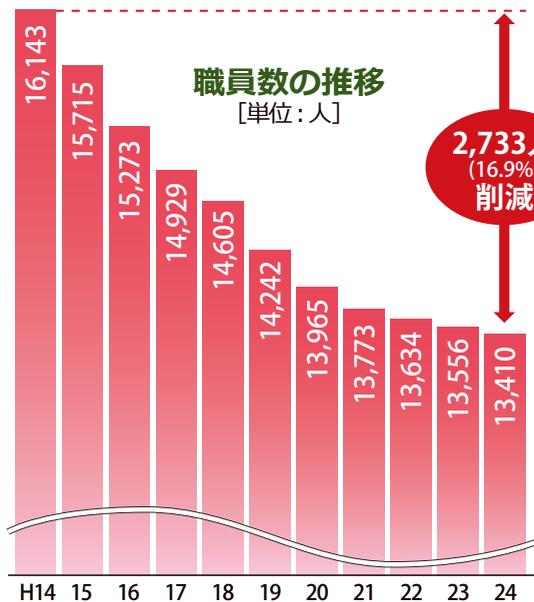
1 効率的・効果的な行政体制の整備

効率的な職員配置

- 保育所の民営化
- 粗大ごみ・小物金属・空き瓶収集運搬業務の委託化
- 学校給食調理業務の委託化
- 市の施設205施設に指定管理者制度※1を導入

※1 指定管理者制度とは…

「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に創設された制度です。制度の導入により、約14億円の財政効果を上げるとともに、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています



4 市民サービスの再構築

多様化する市民ニーズへの対応

効率的・効果的な行政を
実現するための
施策・制度の再構築

安全・安心

井田病院の再編整備や幸消防署南河原出張所等への救急隊の増隊など、救急医療体制を強化しました。

- 民間建築物の耐震改修の促進
- NICU※4や小児急病センターの開設
- 救急医療情報システムの充実

※4 NICU (Neonatal Intensive Care Unit) とは…

新生児集中治療管理室ともいい、早産児、出生体重2,500g未満の低出生体重児及び病的新生児などに対して、24時間体制で集中治療を行います

福祉

待機児童対策として、新たに認可保育所91園(民設民営を含む)を開設し、6,645人の定員増を図りました。

- 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の開設
- 障害者福祉施設の開設
- 私立幼稚園園児保育料等補助の拡充

環境

再生可能エネルギー拡大に向けて、太陽光備・太陽熱利用設備導入を実施しました。

- ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別回収減量化・資源化の推進
- 菅生こども文化センター「地中熱利用空調システム」先導入

給与制度の見直し

- 給料表の抜本的見直しと給料水準の引き下げ（平均 4.8%）
- 特殊勤務手当の見直し（55 手当→12 手当）
- 退職手当・管理職手当の見直し
- 市長など特別職の給料の引き下げ
- 職員福利厚生制度の見直し

※2 職員給とは…

一般職員にかかる人件費のうち「退職手当」や「共済費」などを除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額です

出資法人改革※3の推進

- 統廃合等による10法人削減
- 役員を34.6%削減
- 派遣職員を217人引き上げ
- 情報公開対象法人の拡大
- 自立的経営の促進に向けた取組の強化

※3 出資法人改革の対象

出資(捐)率 25%以上の法人

公営企業の健全化

各公営企業会計において中長期経営計画を策定し、独立採算による経営の実現に向けた経営改革に取り組みました。

上下水道局



- 水道・工業用水道料金の減額
- 浄水場の再構築の推進
- 下水道使用料の改定による受益と負担の適正化

交通局



- 上平間営業所・菅生営業所の委託化
- リアルタイムで市バスの運行情報が確認できる「市バスナビ」サービスの実施

病院局



- 病院事業全体での単年度収支 2 年連続黒字化の達成
- 川崎病院の神奈川DMAT（災害医療派遣チーム）の指定や井田病院の救急病院の認定などによる救急・災害医療の充実

新たな人事制度の構築と

- 人材育成基本計画及び局別策定と取組推進
- MBO（目標管理）を活用したトップの強化
- 能力・実績に基づく新たな導入と評価結果の昇給・ポストの強化
- 若手職員を管理職に登用する「若手職員の管理職に登用する」の導入
- 職員の能力と意欲に応じた「能力・意欲に応じた導入」などの導入
- キャリアプランを重視した人事配置の実施
- 専門性等を重視した人事配置（線型人事制度）



地方分権改革へ

自治体が高い自由度のもとでの自主的な行財政運営を行うための取組

- 義務付け・枠付けの見直し
- 「基礎自治体優先の原則」への対応
- ひも付き補助金の一括交付

国の制度見直し等に

- 地域の課題解決を一元的に解決可能な「新たな大都市圏」に向けた提案
- 真の分権型社会にふさわしい制度構築に向けた提案
- 生活保護等の抜本的改革を求める要請

施策の検証に基づく見直し

- 普通ごみ収集回数の見直し
- 労働会館や中原会館の結婚式場の廃止
- 国の医療制度改革に伴う川崎市老人医療費助成制度の廃止
- 敬老特別乗車証交付事業・敬老祝い事業の見直し
- 在宅高齢者介護援助手当の廃止
- 入院時食事療養費標準負担額助成金の廃止



窓口サービス



区役所の窓口や待合スペースの利便性・快適性向上のため、庁舎内のレイアウト変更や、リフォーム工事を実施しました。

- 総合コンタクトセンター（サンキューコールかわさき）の開設
- 土曜（第2・4及び窓口混雑期）の区民課等窓口の開設
- 公共施設利用予約システム（ふれあいネット）のインターネットサービスの実施

ソーラーパネルの利用
太陽発電設備設置費補
助。

プラスチック
分別収集など、
環境の推進
センター等への
「システム」の率



強化に 組

構築と組織力の強化

局別人材育成計画の

用した組織マネジメン

新たな人事評価制度の

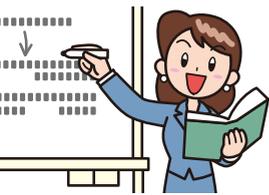
給・ボーナスへの反映

登用する「課長昇任選

応じた「庁内公募制

見した人事異動・人事

人事コースの設定（複



3 市民や事業者等の力が発揮できる 活力ある地域社会づくり

区役所機能の強化

- 危機管理体制の強化
- こども支援室の設置や保育所・こども文化センターの局から区役所への移管
- 出張所の市民活動支援機能の強化



参加と協働によるまちづくり

- 「区民会議」の設置・運営
- 市民活動団体等からの提案に基づく地域課題の解決に向けた「市民提案型事業」の実施
- 総合防災訓練の実施や自主防災組織の育成
- いきいきリーダーの養成など地域の人材育成を促進
- 総合型地域スポーツクラブ・公園管理運営協議会の設立・活動支援
- 商店街と連携した地域のまちづくりの推進
- 事業者（企業）や大学の地域貢献活動の促進



改革等に 目

革への対応

のもと、自主的・自立

ための

直しへの対応

則」に基づく権限移譲

交付金化への対応

等に向けた提案

元的に行うことなどを

都市制度」の創設に向

さわしい税財政制度の



6 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

環境変化に対応した まちづくりの推進



- バリアフリー化や環境にも配慮した川崎駅東口の再編整備
- 中原消防署のホテルとの合築
- はるひ野小中学校新築事業、多摩スポーツセンター建設事業、既存教室冷房化事業へのPFI※5事業手法の導入

※5 PFI (Private Finance Initiative) とは…

公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように市が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる方法です

戦略的な資産活用

「資産保有の最適化」・「施設の長寿命化」・「市有財産の有効活用」の3つの戦略を柱とする「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン」に基づく取組を推進し、施設の老朽化による更新需要の増大などの課題に対応していくとともに、行政サービスのもととなる資産の確保や、公債費負担の抑制を目的とする「資産・債務改革」を実現します。

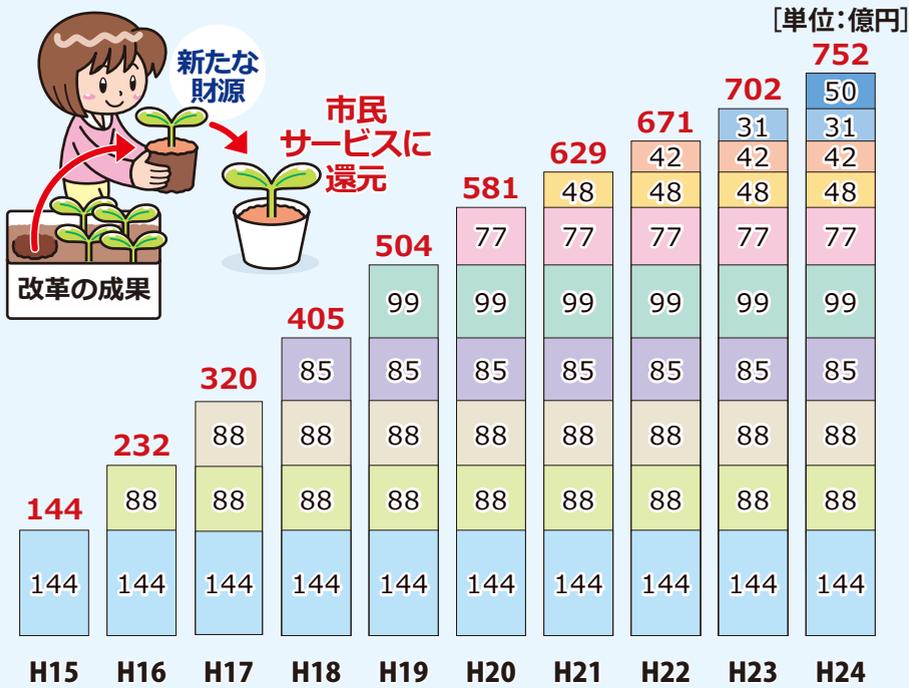
- 公共建築物・橋りょうの長寿命化の推進
- 市役所・区役所駐車場の貸付
- 自動販売機設置場所の貸付

総合的土地対策の推進

先行取得した土地の保有期間の長期化等の課題を解消するため、総合的土地対策計画（H12～22）を推進し、土地保有額の縮減を図りました。

- 保有額の推移

2,153億円(H12) → 187億円(H23 未見込み)



行財政改革プランに基づく改革の効果額

平成14~23年度
(10年間)の
行財政改革の取り組みで
752億円の改革効果

川崎市では行財政改革の取り組みを進め、平成21年度予算において「減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図る」という第1次改革プランからの目標を達成しました。

改革の効果は市民サービスの向上に還元しています (平成18年度から)

小児医療費助成の拡充

これまでの改革効果の還元施策として、通院に係る小児医療費を小学校就学前まで助成してきましたが、平成24年9月から、助成の対象を小学校1年生までに拡大します。また、入院については、中学校3年生までの助成を継続します。



小中学校の冷房化



私立幼稚園園児保育料等補助の拡充



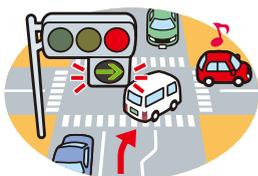
学校・区役所のトイレの快適化



こども文化センターの床改修



緊急渋滞対策の実施



公園・街路樹等の維持補修の拡充



水道料金の負担軽減等 (企業会計)



道路維持補修、安全施設の管理水準の向上

新たな行財政改革プラン～第4次改革プラン～ に基づく取組を進めています

取組期間：平成23年度～25年度

日本社会をとりまく環境が大きく、かつ急速に変化する中で、やがて来る人口減少期を見据えて、「元気都市かわさき」が20年先、30年先と持続的に発展していけるよう、第4次改革プランを策定し、川崎の「新たな飛躍」に向けて「不断の改革」と「活力とうるおいのある都市づくり」を進めています。今後も市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ねらい1 再び直面する厳しい状況を乗り越える

1 極めて厳しい 財政状況※への対応

「財政フレーム」を行財政運営の指針として改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進します。

2 進展する 高齢化への対応

高齢化の進展に対応するためのサービス基盤の充実を進めるとともに、地域課題の解決に向けたシニア世代との協働による取組などを一層強化します。

3 地方分権改革等への 対応

条例や組織体制の整備等を進めるとともに、必要な制度の実現や見直しについて、あらゆる機会を通じて国等へ積極的に働きかけます。

(※) 世界的な経済危機とその影響による市税収入の大幅な落ち込み等を受けて、市民生活の安定を確保するため、平成24年度においては95億円の減債基金からの新規借入を予算計上しています。

ねらい2 将来の人口減少社会を見据えた 公共サービス提供システムへの転換を図る

「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」をめざして

さまざまな世代の市民や地域の団体等が、その知識や経験、能力を発揮し、活躍する場をつくることにより、市民と市民、事業者等と市民が公共サービスを直接やりとりするような仕組みが機能する領域を増やし、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムをめざしていきます。

新たな飛躍に 向けて

羽田空港対岸に位置する「キングスカイフロント(Kawasaki INnovation Gateway at SKYFRONT)」では、国際的な課題解決への貢献と経済の持続的な発展を牽引するため、国際戦略総合特区制度などを活用して、ライフサイエンス・環境分野における最先端の研究開発から新産業を創出する拠点の形成を進めています。